

設立趣旨書

1 趣 旨

世界・アジア・日本の社会に大きな衝撃を与えた東日本大震災・津波・原発事故により、私たちの意識は、根底から大きく揺さぶられています。被災地の人々は、瞬時に多くの生命と日常生活を根こそぎ奪われ、大地震・津波被害・原発事故の実態が明らかになるにつれ、今後の復興への道の困難さが浮き彫りになっております。

さらに、現代科学技術史上最悪の原子力発電所事故という人災は、未だ終息への見通しも立たない混乱状態の中にはあります。技術的な終息への試行錯誤が長時間にわたり続き、それにたずさわる多くの作業者への健康被害は増加し続けるでしょう。

私たちはこの21世紀初頭に、大自然の大きな力の前に人間が翻弄され、さらに安易に自然をコントロールできるという慢心の上に敗北した原発事故と言う三重苦の福島地域において、自然の力の前に謙虚に学びつつ長期間にわたり、自然を構成する空気・土・水・海・植物・動物そして人間の営みの本来の姿を復活させていかなければならないと思います。

このためには、被災を自分のものとして自立的に考える諸個人・諸国民、農林水産・牧畜などの知恵を持つ人々、自然を観察し分析するさまざまな技術を持つ人々が集まり、被災住民とともに学びつつ、本来の自然とそれらと共生する人間の生活を復活させる必要があります。

長期にわたる原発の廃炉過程を看視し、最終的な自然にもどる姿、地域再生の方向を見届けるためには、個人としての活動を超えて、継続的な活動が必要であるため、特定非営利活動法人ふくしま再生の会を設立することといたしました。

2 申請に至るまでの経過

2011年6月に物理学、放射線計測、都市計画、医師といった専門家が中心となって福島県相馬地方を中心に、放射線の継続的かつきめ細かな測定を開始するとともに、飯舘村佐須地域を中心に、飯舘村の農民とともに除染実験を行ってきました。こうした計測結果や除染実験の結果をICTを利用して広く知らせる活動は、避難住民にとって有益であるとの評価を得ています。また、仮設住宅での独居を少しでもなぐさめるため音楽コンサートなども実施しました。こうした活動に対して、百数十名の賛同者を得ています。

その一方で、今までの活動を通じて多くの困難を目の当たりにしてきました。被災地域は、放射能汚染により、若年層の地域外への流出が進み、農業・酪農・林業・漁業が壊滅的な打撃を受け、取り残された高齢者は見通しの立たない生活を送っています。地域の放射線測定や除染の重要性はいうまでもありませんが、それだけでは被災地の再生は不可能であるという結論を得ました。より広範囲な生活支援や産業再生支援も含む、被災地住民との共同の活動が求められています。より充実した活動を実践するためには、組織として活動することが必要であり、より多くの賛同者を得るためにも特定非営利活動法人として活動することが有効であると考えるにいたったものです。

2012年1月16日

特定非営利活動法人ふくしま再生の会

設立代表者

東京都中野区白鷺2丁目13番3-601号

氏名 田尾陽一

